

技術職員名簿の確認について

[市内の継続申請業者用]

次のとおり技術職員名簿を確認し、訂正して提出してください。

なお、訂正がない場合でも提出をお願いします。

手順

1 現在の技術職員名簿の登録内容について

令和6年1月上旬に現在の技術職員名簿を各事業者あてに電子メールにて送付していますので、内容をご確認ください。

2 技術職員名簿の提出について

技術職員名簿に訂正があれば、朱書きで訂正又は記入し、次に掲げる書類を必要に応じ添えて提出してください。

なお、登録する技術者の資格の種類については、「7 申請書類」の6に掲げる「②資格一覧表」を参照してください。

● 技術者の追加、技術者の資格追加がある場合に添付する書類

(1) 資格を証明する書類の写し

- ・ 資格者証、監理技術者資格者証、監理技術者講習修了証
- ・ 卒業証書又は卒業証明書
- ・ 実務経験を証明するもの 実務経験年数分に相当する「現場代理人・主任技術者等選任（変更）通知書」など

(2) 雇用関係を証明する書類の写し（次のいずれか）

- ・健康保険被保険者証又は加入証明書
(健康保険被保険者証（写）マスキング（例）を参照)
- ・健康保険被保険者報酬月額決定通知書
- ・市民税・県民税特別徴収税額通知書

※ 出勤簿及び賃金台帳等は客觀性が乏しいため証明書類とはなりません。

3 その他

技術職員名簿は、発注の際の参考資料としておりますので、記載内容に変更があった場合は、その都度、任意の書面に必要な資料を添えて届け出てください。